

# リスクマネジメント

## リスク管理の基本的な考え方

当社グループは、2006年4月に定めた「関西電力グループリスク管理規程」に則り、組織目標の達成に影響を与える可能性のある事象をリスクとして認識、評価したうえで、必要な対策を実施するとともに、対策後にその評価を行い、改善していく一連のプロセスにより、当社グループへの影響を適切なレベルに管理しています。

## リスク管理体制

当社グループの事業活動に伴うリスクについては、各業務執行部門が自律的に管理することを基本としています。

各業務執行箇所には、「内部統制・コンプライアンス担当」を新設し、第一線職場等との連携や、リスク管理計画と実績評価を通じた、自部門の自律的なリスク管理を推進しています。

また、組織横断的かつ重要なリスク(情報セキュリティ、子会社の経営管理、人財基盤、市場リスク、財務報告の信頼性、環境、エネルギー政策、災害、コンプライアンス(競争環境における法令含む)、調達の適正性)については、必要に応じてリスクの分野ごとに専門性を備えたリスク管理箇所を定め、業務執行部門に対して、助言・指導を行うことで、リスク管理の強化を図っています。

これらの取組みを「コンプライアンス推進本部」がサポートし、グループ全体のコンプライアンス推進やリスクマネジメント等を一元的に推進しています。<sup>※</sup>

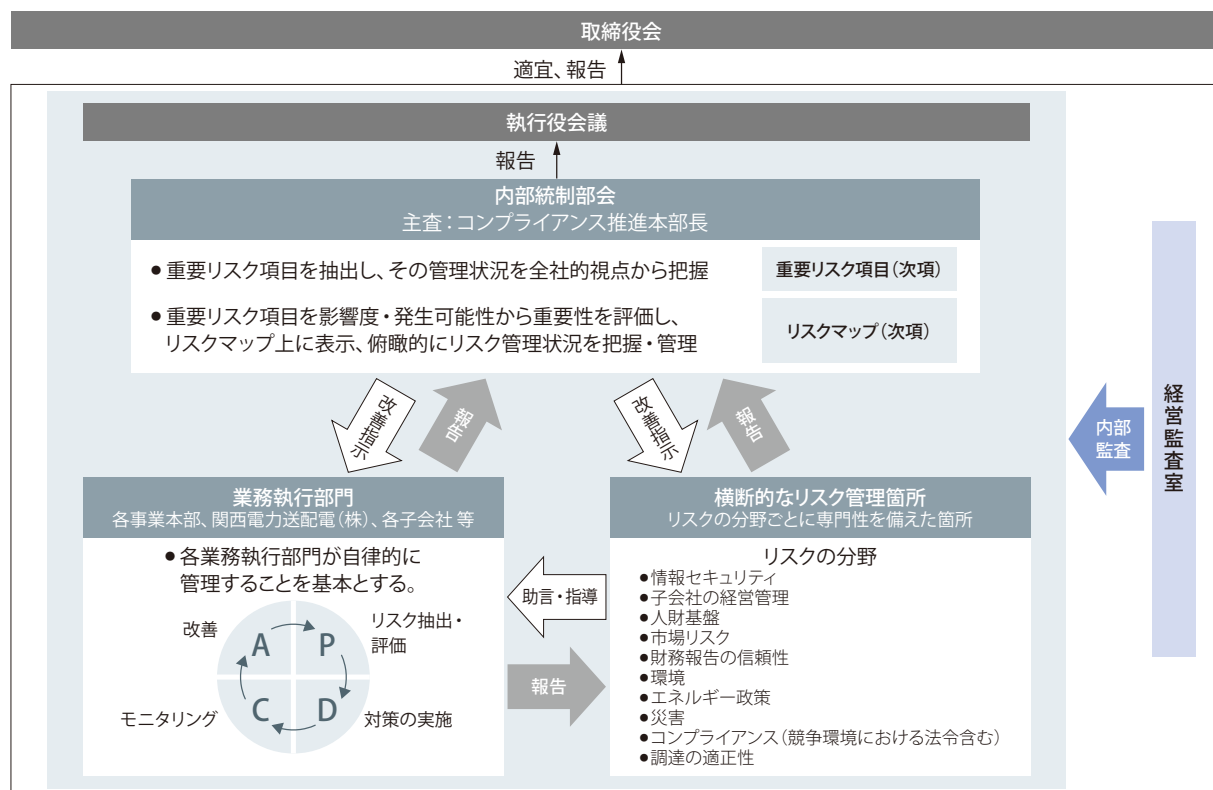
※ コンプライアンス推進体制の全体像についてはP.112

さらに、リスクを統括的に管理する「内部統制部会」を設置し、その主査であるコンプライアンス推進本部長(チーフ・コンプライアンス・オフィサー)を「当社グループのリスク管理統括責任者」とする体制のもと、当社グループの事業活動に伴うリスクを適切なレベルに管理するよう努めています。

内部統制部会では、専門性を有するコーポレート部門と業務執行部門の連携によりリスク管理計画を統括する等、グループ全体のリスクマネジメントに取り組んでおり、リス

ク評価結果を執行役員会議および、適宜、取締役会へ報告し、必要に応じてリスク管理の仕組み、体制の改善を行っています。

さらに、リスク管理体制の整備と運用に関して、経営監査室による内部監査を受け、監査結果を基に改善を図っています。なお、2023年度においては、外部専門家の意見等も踏まえ、リスク管理を含む内部統制システムの課題を明確化したうえで、具体的な改善策を検討してまいります。



## リスクマネジメント

### リスク管理状況

当社グループの事業活動に大きく影響を与える重要リスク項目を抽出し、その管理状況を全社的視点から把握・評価しています。重要リスク項目は、当社グループの持続的成長をとげるだけでなく、SDGs等のグローバルな社会課題の解決を通じて、社会の持続的な発展に貢献していくESGの観点と財務目標達成の観点から、体系立てて整理するとともに、評価にあたっては、影響度や発生可能性の観点から重要性を評価し、リスクマップ上に分類・整理したうえで、俯瞰的にリスク管理状況を把握・管理・評価し、その結果に基づき、必要に応じて業務執行部門への改善指示を行っています。

なお、当社グループの経営成績および財政状態に影響をおよぼす可能性のある「重要リスク項目」の具体的な内容および、その対応策については、第99期有価証券報告書（事業等のリスク）および第100期第1四半期報告書（事業等のリスク）に記載のとおりです。

#### 《重要度区分の変更理由》

《4》人財基盤：上述の重要リスク項目の統廃合に伴い、今回よりリスク事象を、多様で優秀な人財の安定的な確保に支障をきたすことと設定し、改めて評価した結果、リスクの重要度区分を下方に変更

《11》送配電事業の利益低下：新たな託送料金制度の申請が認可されたことにより、リスクが低減していることを踏まえ、リスクの重要度区分を下方に変更

《12》情報通信事業の利益低下：至近年度にリスクが発生していないことを踏まえ、リスクの重要度区分を下方に変更

《13》生活・ビジネスソリューション事業の利益低下：至近年度にリスクが発生していないことを踏まえ、リスクの重要度区分を下方に変更

#### 重要リスク項目

組織目標・分類	重要リスク項目	重要度区分		組織目標・分類	重要リスク項目	重要度区分			
		2022年度	2023年度			2022年度	2023年度		
E	《1》気候変動	大	大	財務目標の達成	事業環境	《9》市場リスク (市況の変動)	大	大	
	《2》環境問題 (環境法令違反等)	中	中				利益目標の未達	エネルギー	《10》エネルギー事業の 利益低下
	《3》放射性物質の放出	甚大	甚大		送配電	《11》送配電事業の 利益低下			
S	《4》人財基盤	大	中					情報通信	《12》情報通信事業の 利益低下
	《5》自然災害・国際情勢の 変化等	大	大		生活・ ビジネス ソリューション	《13》生活・ビジネス ソリューション事業の 利益低下			
	《6》情報セキュリティ	大	大				G	《8》ガバナンス・ コンプライアンス	大

## リスクマネジメント

### リスクマップ

影響度	<b>甚大</b> ● 存続可能性に疑義	《3》放射性物質の放出				
	<b>大</b> 経営に大きく影響を与え、回復に時間がかかる ● 金額的評価“大” ● 大規模停電 ● 恒久的な障害/ 職場復帰不可/死亡 ● 全国エリアの報道・ 対処		《4》人財基盤		《1》気候変動 《5》自然災害・国際情勢の 変化等 《6》情報セキュリティ 《8》ガバナンス・ コンプライアンス 《9》市場リスク(市況の変動) 《10》エネルギー事業の 利益低下	
	<b>中</b> 経営に一定程度の影響 を与える ● 金額的評価“中” ● 中規模停電 ● 重傷 ● 関西エリアの報道・ 対処					
	<b>小</b> 経営への影響は小さい ● 金額的評価“小” ● 小規模停電 ● 軽傷 ● 特定エリアの報道・ 対処			《11》送配電事業の利益低下 《12》情報通信事業の利益 低下 《13》生活・ビジネスソリュー ション事業の利益低下	《2》環境問題 (環境法令違反等) 《7》イノベーションの停滞	
		<b>極小</b> ● 顕在化する可能性が極 めて低い	<b>小</b> ● 1回未満/10年 ● 10年以内に顕在化する 可能性が低い	<b>中</b> ● 1回以上/10年~1回未満/3年 ● 10年以内に顕在化する可 能性がある	<b>大</b> ● 1回以上/3年 ● 3年以内に顕在化する可 能性がある	<b>極大</b> ● 1回以上/1年 ● 既に顕在化し、今後も継 続する可能性が高い
	<b>発生可能性</b>					
	重要度区分 小   中   大   甚大 赤字：財務目標達成の観点   黒字：ESGの観点					

### 投資リスクのマネジメント

#### 〈投資評価体制〉

国内再エネ・国際事業ならびにグループ事業や新規事業等への投資については、投資の妥当性の評価に加えて、投資後のモニタリングと撤退・再建策の検討・実施も含めた一連のマネジメントプロセスを構築・運用し、事業推進部門およびコーポレート部門の担当役員で構成される社内会議体(投資評価部会)において、専門的知見に基づく審議・検討を行っています。これにより、個別案件の意思決定における適切な判断を支援するとともに、リスク顕在化時にはタイムリーな対処を促し、投資リスクの適正な管理に努めています。こうしたマネジメント状況は定期的に執行役員に報告するとともに、必要に応じて評価・管理の枠組みや手法を改善しています。

#### 〈投資妥当性評価〉

投資の実施にあたっては、個々の案件ごとに、投資の目的・ねらいの全社方針との整合性に加え、リスクを十分に審査のうえ、採算性の確保を前提に、その妥当性を評価しています。

#### 〈モニタリング〉

投資実施後は、個々の案件ごとに、投資のねらいの達成状況や採算性を確認するモニタリングを定期的に行い、採算性低下等の課題発生時には必要な対策の実施を求めています。

## リスクマネジメント

### 〈撤退・再建策の検討〉

採算性が大きく悪化した案件や保有意義が薄れた案件は、リスク等の状況を総合的に勘案のうえ、すみやかに撤退・再建の対応策を検討・審議し、リスクへの適切な対処に努めています。

## サプライチェーンマネジメント

### 関西電力グループ調達基本方針

関西電力グループは、2021年1月に、あらゆる事業活動において、持続可能で透明性の高い、責任ある調達活動に努めることを掲げる、「関西電力グループ調達基本方針(以下、本方針)」を公表しています。

関西電力グループは、「関西電力グループ行動憲章」および本方針に基づき、あらゆる事業活動において、持続可能で透明性の高い、責任ある調達活動に努めていきます。また我々の調達活動は、大切なパートナーである取引先のみなさまによって支えられています。取組みにあたっては、みなさまとのコミュニケーションを大切にしながら進めていきます。

関西電力調達本部では、本方針の浸透および実践を目的として、本方針に関する職場内ディスカッション、および新入社員等への研修を実施しています。

また、取引先のみなさまに対しては取引先登録等の機会を活用して本方針の説明を実施するとともに、取引先におけるサステナビリティへの取組み状況に関する実態調査等へのご協力をお願いしています。

### 1. コンプライアンスの実践・徹底

あらゆる調達活動の基盤として、コンプライアンスを実践・徹底し、すべての関係法令およびそれらの精神を遵守します。また、個人・秘密情報・知的財産の厳正な管理・保護には十分配慮します。

### 2. 透明性の高い責任ある調達活動

透明性の高い、責任ある調達活動を行います。不当な利益の取得を目的とする贈収賄等を行わず、特定の個人や企業に対してのみ便宜を供するような行為は行いません。また、反社会的勢力・団体とは一切関係を持ちません。

国内外を問わず広く新たな企業との取引を推進し、取引先選定にあたっては、以下の取引先選定基準に則り、経済的・社会的合理性を考慮したうえで公平・公正に行います。

#### 取引先選定基準

コンプライアンス、人権の尊重、安全性、品質・技術力、環境への配慮、経営状況、価格、納工期の確実性、保守・管理の実施状況、アフターサービス、事故・不具合への対応状況等

### 3. 人権の尊重

人権を尊重し、いかなる差別や非人道的取扱い(強制労働・児童労働等)にも関与しません。また、労働者の権利(結社の自由・団体交渉権、適切な賃金の支払等)を尊重します。

### 4. 強固なパートナーシップの確立

取引先のみなさまとの双方向のコミュニケーションを深め、協働して改善に取組むことで、強固なパートナーシップの確立を目指します。また、材料調達から製造、物流、保守に至るサプライチェーン全体の最適化に向けて協業して取り組む等、相互発展に向けた関係の構築に努めます。

### 5. 安全の確保

全ての行動において安全確保を最優先とし、労働災害や労働疾病の防止、公衆保安等を徹底します。

### 6. コスト低減と品質の維持向上

技術革新や新たな発想による原価低減、取引先のみなさまとの連携強化により、持続的な調達コストの低減取組を推進します。また、お客さまに選ばれる商品・サービスの提供のため、品質・技術力の維持向上に取り組みます。

### 7. 環境への配慮と地域社会への貢献

環境負荷の少ない資機材の調達を推進し、脱炭素社会および循環型社会の構築へ貢献します。また、取引先のみなさまとともに地域社会の発展への貢献に努めます。

### 8. 継続的な安定調達

取引先のみなさまと連携し、発注方法の改善等による継続的な安定調達に取り組めます。また、事故や自然災害、感染症のまん延等の発生に備えた組織的な危機管理を徹底し、これらの発生時には、迅速な資機材等の手配に努めます。

## リスクマネジメント

### パートナーシップ構築宣言に則った調達活動の実施

当社は、2020年10月に「パートナーシップ構築宣言」を公表しています。

本宣言に則った調達活動を実施するため、宣言内容について、社内外への周知徹底を図るとともに、取引先のみならずさまからのお申し出やご相談に対して、真摯に対応することで、共存共栄の関係構築に取り組んでいます。

### 情報セキュリティの取組み

#### 基本方針

当社は、電力の安全・安定供給と、保有する個人情報保護のため、情報セキュリティの確保が会社の責務と考えています。特に、世界各国で重要インフラ事業者をターゲットとしたサイバー攻撃が増えているなか、関係法令、サイバーセキュリティ経営ガイドライン、社内規程類に則り、サイバーセキュリティ対策を強化し、情報セキュリティマネジメントを推進するとともに、不適切な個人情報の取扱いへの対策として社内規程類の改正や体制の見直しを継続的に実施しています。また、経済安全保障推進についても制度内容が確定次第、必要な対応を実施していきます。

#### グループ全体の情報セキュリティ推進体制

当社では、最高情報セキュリティ責任者(CISO)[代表執行役副社長]を設置するとともに、各職場で具体的な取組

みを推進する情報セキュリティ管理者を配置、全社の情報セキュリティマネジメントを推進しています。

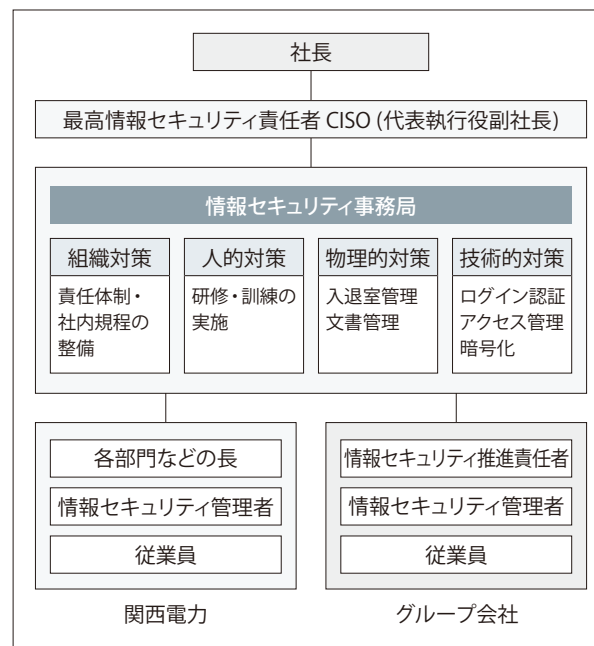
さらに、グループ各社は情報セキュリティ指針「関西電力グループ情報セキュリティガイドライン」に基づき、自立的に活動を展開するとともに、当社が指導・支援することでグループ全体のセキュリティレベルを高めています。

所管役員: 荒木誠 [関西電力CISO(代表執行役副社長)]

審議機関: 執行役会議

事務局: IT戦略室 サイバーセキュリティグループ

(情報セキュリティ事務局)



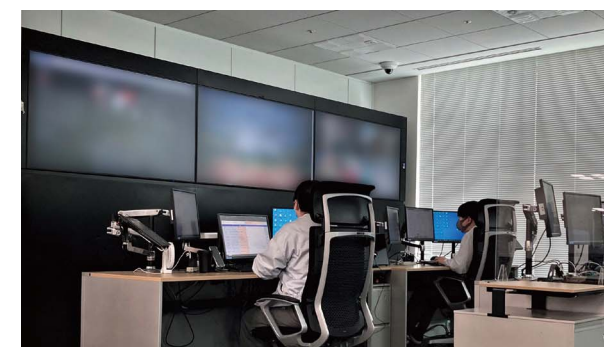
### サイバーセキュリティ対策の取組み

社外で発生したセキュリティ事故や脆弱性等の脅威を迅速に把握し、日常業務で利用している事務処理系(IT)と電力の安定供給にかかわる制御系(OT)における課題を把握したうえで、必要となるセキュリティ対策を継続的に実施しています。

具体的には、IT/OTの各システムを対象に世界標準のフレームワークに基づいてセキュリティレベルを評価し、必要な対策を実施するとともに、IT/OTそれぞれの専用監視センターで24時間365日の監視を行っています。また、インシデント発生時の緊急対応体制を整備し、サイバー攻撃の対応訓練や従業員への研修などを継続して実施しています。

なお、電気事業者間でサイバー攻撃情報の共有・分析を行う組織である電力ISAC※の活動などを通じて、社外で発生しているサイバー攻撃の情報や最新のセキュリティ情報の収集を行い、対策の見直しも随時行っています。

※日本の電気の安定供給を守るため、サイバーセキュリティの観点で関係する事業者が情報共有・分析等を行う組織



監視センターによる24時間365日監視の様子